

## 平成26年度 第4回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成26年12月19日（金）  
午後1時30分～3時30分  
場 所 長野県土地改良会館 大会議室

### 1. 開 会

#### ○事務局

ただいまより平成26年度第4回長野県公共事業評価監視委員会を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めます技術管理室の下倉と申します。よろしくお願ひいたします。

初めに、技術管理室長の丸山よりごあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

#### ○丸山技術管理室長

第4回長野県公共事業評価監視委員会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

松岡委員長を初め、委員の皆様におかれましては年末の大変お忙しいところ、また、この雪により足もとの悪い中、本委員会にご出席いただきまことにありがとうございます。

さて、本年度の評価監視委員会につきましては、これまで現地調査を含め5回にわたり開催をさせていただき、再評価、新規評価、事後評価の3つの評価につきましてご議論をいただけてきたところでございます。本日はこれらの審議結果を踏まえ、それぞれの評価における意見書の内容につきまして、ご検討いただく予定となっております。

県といたしましては、評価監視委員会からご提出をいただく意見書の趣旨を十分に踏まえ、最終的な方針を決定したいと考えておりますので、何卒、よろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。今日はよろしくお願ひいたします。

#### ○事務局

本日の出席委員をご紹介させていただきます。

松岡委員長、赤羽委員、石川委員、内川委員、酒井委員、島田委員、高瀬委員、

松岡委員、以上、8名の委員の皆様でございます。

なお、佐々木委員、長瀬委員、益山委員、柳田委員はそれぞれご欠席とのご連絡をいただいております。

次に資料の確認をお願いいたします。お手元には本日の次第、委員名簿、審議に関する資料をご用意しております。資料9といたしまして、意見書(案)、また資料5事後評価(案)の修正資料につきましては、前回までの資料を綴った水色のファイルにつづり込んでございます。付箋の3カ所になります。資料はよろしいでしょうか。

では、議事に入りたいと思います。以降の議事進行につきまして、松岡委員長、よろしくをお願いいたします。

### 3 議 事

#### (1) 再評価意見書書(案)について

- ・道路改築 切石～北方
- ・治水ダム 松川ダム

#### ○松岡委員長

お手元の会議次第に従いまして進行させていただきます。

議事に入ります前に、運営要領第4に基づきます議事録署名委員につきまして名簿順から、高瀬委員さん、それから松岡みどり委員さんをお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

本日は意見書の内容につきまして審議をさせていただきます。議事はおおむね午後3時半までには終了したいと考えております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは資料9の意見書(案)をお願いします。

事前にたたき台を作成しまして、委員の皆様には照会をいたしました。いただいたご意見を反映しましたものが資料9になります。

誤字脱字等の修正、先ほども始まる前にチラッと話をさせていただいてありましたが、その他、大きな修正はございませんでした。

意見書(案)の確認ですが、今までの審議順に再評価、新規評価、事後評価と順次内容を確認し、最後に総論について扱いたいと思います。

それから、再評価、新規評価、事後評価の意見書(案)の構成は昨年までと変わってございません。これまで議論した中で、表など出来るだけわかりやすく、見やすくというような修正はしてございますけれども、大きな構成というのは変わっておりませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、前書きの部分から行きたいと思います。意見書(案)については事前に資料をお送りして、ご意見のある場合はいただいていると思いますが、またその後、お気づきになった点などございましたらお願いします。

網掛けになっているところが抽出箇所です。一目で分かるように事務局のほうで工夫していただいております。

本年度、審議対象事業の考え方、とりまとめ方と、判断理由に加えて、審議中にあったその他の意見を事業ごとに記載、とまとめてあります。

よろしければ、次に個別の審議箇所について見ていきたいと思っております。

社会資本整備総合交付金、(主) 飯島飯田線の飯田市、切石～北方についていかがでしょうか。

ここは現地調査にも行って見て、特に大きい問題はなかったと思っております。

それから審議上のその他の意見として、電線類の地中化について書いてあります。

昔ほど、共同溝で大きくやって、ものすごくお金がかかるというようなやり方でも、どうも技術的にできるようになってきたということもありまして、災害のときなんかを考えたら、こういうことも考えていったらいかがでしょうかという点まで出てきたということです。よろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○松岡委員長

それでは次に治水ダム建設の飯田市 松川ダムをお願いします。

ここも現場に行っていていただいておりますが、いかがでしょうか。

環境関係の意見が出ておりましたので、審議上のその他の意見として記載してあります。よろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○松岡委員長

では、特に修正箇所はないということです。

最後に「おわりに」の部分になります。

下から2行目くらいのところが、高瀬委員さんから頂いたB/Cの意見になります。これである程度、あのときの意図みたいなものが表現できているのではと思いますが、よろしいでしょうか。

○高瀬委員

はい。

○松岡委員長

それでは、最後の表についてお願いします。

長期化になった理由をわかりやすくしようということで、表のほうも工夫をしましょうということですが、

この赤字のところですが、あまり細かく分類し過ぎると、逆にわかりにくくなってしまうので、1、2、3、4、その他も含めて5ぐらい分類するということがどうでしょうか。よろしいでしょうか。

また、徐々に改良を加えていくということで、来年はこれでやってみますが、よろしいですか。

○委員

異議なし

○松岡委員長

では、再評価の意見書（案）については終わります。

(2) 新規評価意見書（案）について

- ・街路 知久町
- ・交通安全施設整備 岩野
- ・県営中山間総合整備 いくさか
- ・水源地域等保全整備 外山

○松岡委員長

それでは続きまして、新規評価の案につきましてお願いします。

まず、先ほどもそうでしたが、前書きの部分を見ていただきまして、これはどうやって選んだかということ、それからこれはルールでしたか、選んだルールみたいなことが書いてあって、それと全体論ですね。

それから、意見聴取だけのものと抽出したものとか、あるいは10億円以下でも対象になったもの、全体のバランス等を見ながらやっているというのが、できるだけ表でも見やすくなるように網掛けをしてもらっているということです。

ここの表-1のところと、次のページに出てくる表-2、表-3などこの網掛けが対応していると思っていただければ、より、なるほどそういうことかというふうにわかるかと思います。

前書きはいいですか、意見とか、そういうことではないということですね。

それで、新規評価を、では一つずつ見ていきますか。では2までは、これでよろしいということでもいいですか。

では3の、それぞれの個別箇所について確認していきます。

3の新規評価事業に関する委員会としての意見の(1)街路、知久町のところ、飯田中津川線です。

理由のところは大丈夫そうですね。審議上のその他の意見も特になしと、4つだけだから、これ大丈夫かと思えます。

では、これでよろしいですか。

○酒井委員

表-2と表-3から2件ずつ、10億円以上、10億円未満で抽出をして、10億円以上の2件について1、2の理由から、10億円未満の2件について1、2、3の理由からというふうになっていたら、結果のところの意見の並びもそのまま並べたほうが見やすいかなという気がするのですが。

○松岡委員長

感覚的にはこれ道路、道路で、ただ、担当部局というか、審議順みたいなニュアンスですか、これ・・・審議順でやっていましたか。

○事務局

審議した順番に並べたものです。

もし見やすいほうがよければ修正します。

○高瀬委員

いただいたご意見のように変えたほうがいいかなと思います。

○酒井委員

私も審議の順番を覚えていなかったのですが、これだけをパッと目を通すことを考えたときには、初めにこれを抽出した、抽出した順に結果が並んでいたほうが見やすいかなという気はするので。

○松岡委員長

だから、知久、いくさか、外山、岩野で並んでいたほうが、この表からその流れで見ていくには自然かなと。

○酒井委員

という気がします。

○松岡委員長

ごっそり順序を変えるということでもいいですか。

○事務局

わかりました。では見やすい方法で入れかえます。

○松岡委員長

それでは、順序はそういうことにしていただくとして、中身を、では先に見ますか、今、岩野まで中身を見始めたのですが。

○松岡委員

審議上のその他の意見のところ、3番目ですけれども。ここでいろいろ論議されて、私も意見を言ったところからすると、これ文章として読みにくいなと思っています。

「地域の景観の保護の観点から植樹計画があるが、限られたスペース、植栽維持管理の軽減のため植栽帯の必要性は十分に精査すること」のような趣旨にされたほうが、より、そのときの意見が反映されるかなと思いました。

○松岡委員長

おっしゃることのニュアンスはわかります。片方は「設ける」、片方は「やめたほうが良い」という述語一つにして書こうとすると、結構つらい表現になるなというニュアンスですね。

○松岡委員

今おっしゃられたとおりで、「地域の景観の保護と、しかし限られたスペースの有効利用」と書いてあるので。

まとめると、現状の計画では植栽帯を書いてあるということで、そのときに出た意見として、植栽も1年、2年、3年と経過していくうちにメンテナンスも必要になると。限られたスペースで、そこに植樹があるということで、非常時のときにそこを車が通れないとか、何かそんな話がありますので、このところは少し工夫していただいて、「本当に植栽が必要なのですか？」というような意見でしたので、そのところを工夫していただきたいと思います。

○松岡委員長

微妙なトレードになっているような感じなので、最初は景観保護で提案されて、そういうことで行ったのだろうけれども、総合的に考えると本当にそうかどうかは考えなさいというニュアンスですから並列で、これなかなか並べにくいところがあったニュアンスが伝わるような文章になったほうが良いということですか、いわんとするところはわかります。

どういうふうにしたらいいかというところ、ここで文章がスパッと私が出さればいいんですけども、そちらから何か出そうという聞き方をすると・・・いいですか。そのニュアンスが通るような文章にしてもらって、皆さんのところへ送ってということでもいいですか。

今、ここで文章を変えろとって変えられれば一番いいんですけども、この中で一番文章が得意な方というのはどなたでしょう。

今、担当の部局の方が来られているということはないですか。岩野の担当の方は来られていましたか。

これ最初に住民から、景観をやってくれというのがあって、それでこういう絵になったというニュアンスが、基本的には拡張してある程度の幅があるときの標準断面というのは、歩車道を分離した場合、歩車分流の間に何となくというか緑地帯とか、植込みか何か入れるようなものが標準断面だから、特別に何もなければ、ある程度の幅になれば、歩車分離されていれば、そういうふうになるというようなニュアンスで言っているのでしょうか、どういうニュアンスで。

#### ○道路管理課

標準的な断面として幅員を確保したものです。

地域の方々の意見を具体的に断面に反映したというものではないということでございます。

#### ○松岡委員長

わかりました。ありがとうございました。

基本的には景観に配慮して、標準断面にはそういうものが入っているのが普通だけれども、地域の特性を考えると、限られたスペースの有効活用や維持管理面での。

#### ○松岡委員

現地に行き、実際に見た感想ですけども。本当に狭いスペースの中に、無理やり植栽を入れる必要性があるのかなということは、あの場に行った人たちが・・・

#### ○松岡委員長

見た感じでしたね。

#### ○松岡委員

そうですね。そういうところのニュアンスをもう少し出していただいたほうがいいのかなという意見です。

#### ○松岡委員長

今言ったニュアンスですよ。

基本的には地域の景観を考えて標準設計はするのだけれども、地域の実情や許されている状況を考えると、もう少し検討したほうがいいのではないかとということで、あまり文章の細かい表現はここでやってもなかなか、時間が過ぎてしまうだけなので。

今言ったこの議論を生かしてください。

○事務局

それでは、今いただいたご意見、検討させていただいて、修正案をまた送らせていただくという形でお願いしたいと思います。

○松岡委員長

よろしくお願いします。では、そこは文章を直してといたしますか、今の議論が反映されたような形の文章でもう一度皆さんにお送りして、ご承認いただくということにしたいと思います。ほかは、この岩野はよろしいですか。

○松岡委員長

それでは次に県営中山間総合整備いくさかについていかがでしょうか。よろしいですか。

○委員

特になし

○松岡委員長

では、いくさかはこれで終わります。

○松岡院長

次に水源地域等保安林整備、外山（根羽村）これについていかがでしょうか。

○松岡委員

その他の意見のところの3番目ですけれども。奥山で木材の集荷が不可能なところは、「出荷をしない」ではなくて、「集材が不可能な場所」ということで、当日お話をされていたので、出荷しないというと、少し現場の表現がうまくできていないような感じがするので、「集材が不可能な場所は」のような表現のほうが、より一般の人にわかりやすいと思います。

○松岡委員長

その場合どうですか、不可能というともうゼロで、困難というともう0.1%のとあれだと、どちらのほうがやわらかいですか。

○松岡委員

多分、パーセントでいえば困難のほうが、不可能というとは100%不可能、できない場所でないと入らないみたいな感じもするので、困難のほうがより妥当だと思います。ありがとうございます。

○松岡委員長

では、この「出荷をしない」を、専門用語でいうと「集材困難な場所」ということでいいですか。

○松岡委員

と私はと思いますが、そのところは聞いていただいて。

○松岡委員長

では林務の専門用語でいうと、これ集材困難な場所ということによろしいですか。

○森林づくり推進課

集材という表現でもいいのですけれども、我々としては、あとほかの言葉としてというのは、言葉は単純なのですけれども、搬出という言葉も使っておりますので、「搬出が困難な」でもよろしいかと思いました。その辺は特にどちらでもいいと言えればいいのですけれども。

○松岡委員長

いや、できるだけあまり難しくなくて、みんなわかって使っている言葉のほうがいいかと思えます。

ではここは、「奥山で木材の搬出が困難な場所は」ということで、よろしいですか。内川委員さんいかがでしょう。

○内川委員

その部分はいいかなと思ったのですけれども、その後、これ植樹をするのでしたか。

○松岡委員長

植樹を検討する。

○内川委員

植樹でしたか。

○松岡委員長

植樹を検討するというのはまずいということですか。

○内川委員

いや、そもそも搬出しない場所に植樹をするという形のものだったかなという、ちょっと今、ふと。

○松岡委員

そのときの説明は植樹をするというふうに書いてあって、それで針葉樹の絵が描いてあったものですから、この搬出できないところにまた針葉樹を植えるのですか、という質問のときに出た意見だったと思います。

なので、自生種を育成させる努力をするとかそのような、もともとその地にあった植物が、多分、種からはえてくるとか、林務課の方は、アカマツとかそのようなものも生えてきますという話だったので。

そここのところは林務部の方に、植樹するということちょっと何か、今、私も変だなと思ったので、そここのところは工夫していただいて、でも、その当日の会議の流れでは、そのような意見が交換されました。

○松岡委員長

よろしいですか。

○森林づくり推進課

そこはそういうニュアンスだと。

○松岡委員長

再来年になりますか、全国植樹祭が長野県で行われますよね。そこで苗木を育てておいて、広葉樹の苗木を育てておいて植樹する。要するにその土地の、例えばミズナラでも何でもいいのですけれども。それを2年がかりで植える苗木を育ててくれる教育してくれませんかみたいなことを、林務のほうから県民に発信しているのではないですか。

そういう意味で、ただ放っておいて生えてくるのを待つというのではなくて、もうちょっとアクティブに在来の混交林というか、自然林という言葉は語弊があるかもしれませんが、そういうのに養成していこうという方向性を持っているというふうに、ああいう協力依頼というのですか、あれを見ると、あるので、こういうことでいいのではないかと。ありますか、林務のほうで。

○森林づくり推進課

今のお話なのですけれども、専門的過ぎるかもしれないのですが、その場に一番

合った樹種への更新を検討することみたいな感じでも、我々としてはそれが一番しっくり、今の話の流れから、趣旨からいうと、しっくりくるのかなと。

針葉樹、また針葉樹で更新するのではなくて、その場に合ったものに更新していくということならば、その場所に一番合った樹種への更新を検討することという感じがしっくりくるかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○松岡委員

いいと思います。

○松岡委員長

そうですね。だから、その森林がどんな樹種で構成されているかという全体を見ていこうということですね。それには、だから、きっと母樹になるようなものも植えながら、きっとそっちへ向かっていくということになるのか、あるいはもう既にあるから切ったりして残していくとかという、そこは具体的に言った後の話だからあまり細かくななくてもいいのかなと。どっちにしますか、今の植樹っぽいほうでいくか、樹種への更新を検討することという。

では、今のその表現は、その場所に一番合った木の植樹を検討することとなっているところを、一番合った樹種への更新を検討するというふうにただしてもらおうということによろしいですか。

違和感はありませんか。専門の立場というか。

まとめますと「奥山で木材の搬出が困難な場合は」というふうに直してもらって、外来の広葉樹なども含めて、「その場所に一番合った樹種への更新を検討すること」と、そういうふうにさせていただくということになりますので、よろしいですか。

ニュアンスが変わったわけではありませんので、表現がよりぴったりくるような表現になったということでご理解いただければありがたいと思います。

「おわりに」のところはどうでしょうか。(2)のところにあるのが、この航空レーザー測量の成果は、もちろん森林系に役立つのですが、防災とか、過去の災害でこうなったみたいなので、今後、大きな災害が来たときにこういうことを予測されるみたいなことも、地形というのは非常に貴重なデータというか、役立つデータなので、広く活用されるというような、これ何も林務だけの話ではないというニュアンスをこういうようなことで、ということだと思いますけれども。持ち場からすると林務なのですから、長野市のような都市でも。

○酒井委員

航空レーザー測量の成果の話は、事後評価で出たのではないのでしょうか。

○松岡委員長

航空レーザー測量が話題になったのは事後評価の時ですかね、多分。それで、この話のときに、災害とか水源地の、ここは土石流対策にしる、治山事業にしる、やるときには、出先が違ってても、航空レーザー測量をやっているのだから、そういうデータなんかも用意していけば、どうなっていたみたいなニュアンスだったと思います。

○酒井委員

そういえば、前回、山地治山事業の話のところで結構細かく出ていたかなという気がしていたのですが。

○松岡委員長

同じ方が説明していて、何か流れで。

○事務局

酒井委員さんのご発言のとおり、事後評価でした。

ただ、地域のところでも、先ほど委員長が言われたとおり、防災的な観点で説明していく過程でレーザー測量のことについて言及され、これについて林務部のほうからこのような説明をされたので、内容的には新規の内容の部分で説明されています。

○松岡委員長

県のほうでも、多分、今年あたりはきっと、GISを使ってそうしたことをやるようなこと進めて、今年進められているのか、来年進められるか。

ものすごく高く重いGISではなくて、市販のというか、市販でもないですね、ただだから。そういうGISでも、こうした地形データを使っていろいろなふうにご利用できますというようなものがあるので、そういうこと、事業化して進んでいるのではないのでしょうか。

○河川課

委員長がおっしゃるとおり、GISについては、いろいろな事業に活用して進めていこうということでやっています。

また、航空レーザー測量に関しては、今の段階でも河川の簡易な断面を撮るのに、現場へ測量に行かなくてもレーザーで川の断面を撮るとか、砂防事業でも使うとか、そういうことを進めているものです。

今回は林務部ですけれども、林務部以外でもこういうのは使いますし、これからさらに進んでいくという方向になるかと思います。

○松岡委員長

ということだそうですので、よろしいですか。ここに書いてあるからやりにくいということもないと思いますし、いや、たまたまそこで出てきた話の中でそれだけのデータがあるのであれば、どこの部署でも使えるようにできれば役に立ちますねという話です。ここは、よろしいですか、ではこれで。

#### ○松岡委員

すみません、必要なかはわからないのですけれども、その「おわりに」というところの評価項目について。

これをもとに、新しくシートが作成されるということで提案をしているのですが、「より現場の実情に即した定性的・定量的な評価指標の追加を検討すること」とあって、確か前回、いろいろとこういう資料があったらいいんじゃないかとか、具体的なものが出たと思うのです。

具体的にはこういう資料というふうにか挙げておくと、多分、半年後ぐらいに見たときに、これも挙げようみたいな、そんなことがあるかなと思っていましたが、どうでしょうか。

#### ○松岡委員長

もっと具体的な項目名を挙げるということですか、そうじゃなくて。

#### ○松岡委員

挙げたほうが、必要かどうかはわかりませんが、このままでいいことなのですから。

確かこの意見が出るときに、何かについて多分、話し合った、この次のテーマになるのですけれども、私が覚えているのは小黒川のところで、川の生物評価の指標が少し悪い評価が出ていて、でも、その生物評価の資料がなかったということで、そんなような話があったなということを思い出しましたので。

この場所、この次に話し合うこと、小黒川はこの次に出てくることなので、それが入るかどうかわからないのですが。

具体的にここで出た、何かの資料をくださいというのがあったと思ったので、もしできるのであれば、具体的に名前を挙げたほうがより今後に生かせるかなと思いました。

#### ○松岡委員長

これは対象が違っていると、またその具体的な資料が変わってしまうということがあるはありますよね。相手が変わるとほしい資料も変わる。場所が変わると、また資料も変わるというのがあって、アバウトの中でも、その物によって請求されたところは書いてあるという、そういう話になりますか、こんなものも足りなかったとか。

#### ○事務局

事後評価の中では、いろいろなデータとか写真の整理を含めてというようなご意見があったかと記憶しております。

新規評価の中でも、記載しておくべきということによろしいですか。

#### ○松岡委員

事後の終わりのところでは、このような新規評価の項目についてという提案が書いていなかったの、ちょっと今、言ったほうがいいのかなと思って、無理無理、今、話させてもらっています。これが妥当かどうかわからないんですけども。

前回、酒井委員のほうから、こういう資料もほしい、こういうのもぜひ今後、生かしてほしいという意見がありまして、何かいいなと思っただけで、その詳しい名前が、今、言えないのですけれども、そのようなニュアンスを残してもいいのかなという意見でございます。

入れなくては、必要ではないかもしれませんが、そんなニュアンスを受けました。

#### ○松岡委員長

この表を見て、どこの現地で用意してくれるかという、例えば砂防堰堤をつくりました、コンクリートを入れたからCを入れた。Cのままで終わりましたという事後評価でいいのかという、それそうじゃなくて、もし評価すべきものがあるのであるとすれば、評価すべきというのは、例えば絶滅危惧の第何種とか、植物であれ、水棲昆虫であれ、魚類であれそれぞれ、もしそこにいる可能性があるとわかったらお引越しをして、入れたときはコンクリートを入れて自然破壊になってCだけれども、引越しして戻したら、またそれらが棲息できたら、コンクリートというのはそうやって自然を壊したからCというよりは、それを対応策を講じて対応策が生きながらBですみたいな。本当はプラスの方向に生きてくれれば、その資料だけあってだめでしたというよりはいいなというニュアンスも含めて、公共工事をやらしてもらえればいいなというのが、それがこの定性的・定量的な評価指標で、Cのままでいいというよりは、Bに戻してあげたほうがいいのではないかという、そのためにも先ほどの生物指標なり何なりになるようなデータをとっていなかったらだめだという、ニュアンスはそこだと思うのです。

これ具体的に何か入れるとすれば、どうなりますか。定性的・定量的な評価指標にするか。

#### ○松岡委員

今回は具体的にはこのような資料、このような資料、このような項目、このような項目が追加されるといいかという提案があった、のようなものを残していったほうが、これだけだと何かスッと読み飛ばしてしまうような気がして、そのようなこ

とを感じて提案させていただきました。

○松岡委員長

伝わりにくいこと、現場の実情に即したという、いや、そこに貴重種や観光であれ生態系であれ、いろいろな面からとても貴重なものがそこにあるのであるとすれば、自然にちゃんとデータをとって、対策を講じてやってもらえればいいねという、そういうニュアンス、ないんですよね。インパクトもあるというか、それが伝わるような。

○事務局

では、もう一度審議の内容を確認させていただいて、どんな項目を追加できるかというのを記載させていただいて、またご確認していただくような形をとらせていただきたいと思います。

○松岡委員長

ではその方向で、よろしいですか、委員の皆さん。

自分で積極的にその議論に参加していないと、細部を忘れてしまっているという、私自身もなんですけれども。でも、ニュアンスとしてはそういうことかと。Cというのは本当なのかというのもありましたので、そこへは積極的に自分も参加していたので、ニュアンスは伝わってきておりますので。

これで詰まっていて、これが終わってから、出てきてまた意見を返すまでに、とても時間が詰まっているので大変かと思えますけれども、今のいただいたご意見のニュアンスが十分伝わるような表現で、文章の専門家もおられると思えますので、やってもらえるといいかなと思えます。

そんなところでよろしいですか。もうちょっと引かかるようにと、このままでいくとスーッと通り過ぎていってしまうので。

ほかにいかがでしょうか、この「おわりに」のところ。よろしいですか。

それでは、(1)の評価項目、評価シートの評価項目についてのところをもう少し議論の内容が伝わるような表現にさせていただくということ。現場の実情に即した定性的・定量的な評価シートというところを、もうひと工夫してもらって。

○島田委員

最後の(2)航空レーザー測量成果の活用についてというところで、最後の行になります。「この成果はとてもわかりやすいことから、今後広く活用されることを期待する」とあるのですけれども、どのように活用していったらいいかというところを、ちょっと私も今、うろ覚えで思い出せないのですけれども。確か話が出たと思えます。少しその辺を書いておいたほうがいいのかというふうに思いました。

○松岡委員長

こんな時代ですから、そういう・・・

○島田委員

他の部局もということ。

○松岡委員長

そういうことですね。今、土木で進んでいるという話で、それは多分、県の事業としてやっていることなので、土木部だけで進めろということではなくて、多分、現地機関や何かにも使えるように、広く土木だけじゃなくてやろうという話で事業化されたのではなかったでしたか。いかがでしたか。

○河川課

先ほどおっしゃられたGISについては土木部というよりも、県全体でシステムがありまして、GISというのは位置情報がわかるものですから、特に点検なんかしたら、その写真と位置情報がセットでつかめるということで、土木ではそのような使い方や、何か集計するときに位置情報も一緒に集計できるので、そのような使い方をしております。

ここにあるデータ測量というのは、写真から地形をもう判読できるものですから、現地に来て詳細な測量をやらなくても、簡易な地形でしたら、もう、先ほど言った、川の断面でしたら、簡易なものでしたらすぐつかめて、流量はつかめるですとか、あと砂防の危険な地域をレーザー測量の地形から出して、危険な地域ですとか、そういう使い方を土木では今、しておりますので。特にここに書いてある、幅広く活用というのは、土木の分野ではかなり、もう今でもやっていますし、これからいろいろなものには反映できていくのかなというふうに思っています。

○松岡委員長

使い方次第で、例えば観光でも、中間のところとか地形の、そっちのところと両方データをとれますので、アイデアがあればいろいろなところ、本当にいろいろなところに利用できるのです、受けられにくいくらい、いろいろな使い方ができるものだというので幅広く活用してもらえればいいなと。これは何も林務と土木だけの話ではないので使おうとすると使えるので、そういうときにも使いやすくなってくれる、あるいは使わせてもらえればいいなという希望も含めて。

逆に広過ぎるといえるか、実はいろいろなことに使いますので、本当に私自身もいろいろと興味がありまして、いろいろなことに使えます。

そこら辺のところ、ちょっと緩いですが、使えるようにしておいてもらうということにメインを置いてもらって、ほかから行っても使わせてもらえる、それはという、この事業でやったからこだけではないのではなくて、県で共有でき

るという、そういうニュアンスなのですよね。

それでは、新規評価につきましてはそういうことでお願いします。

### (3) 事後評価意見書(案)について

- ・山地治山 内の萱 (伊那市)
- ・ため池等整備 河南 (伊那市)
- ・道路改築 百瀬～茂菅バイパス (長野市)

#### ○松岡委員長

表では、ため池、山地、道路改良の順で網掛けをしてあります。

目次のところでは、山地、ため池、道路改良となっていますので、この目次も表-2にあわせてということで、まずはそれをお願いしましょう。

それはそれでお願いするとしまして、表のほうはいいですか。

先ほど酒井委員さんが言われた成果を活用して、こちらは1行だけで、最初に、ここでやりました航空レーザー測量の成果を事業計画に活用していく必要があるという話ぐらいで。

先ほどの新規のほうは、これからはせっかくそれをやったんだから、全部、林務だけじゃなくて、いろいろなところでも活用していったらどうですかというニュアンスだと、そういうことですね。よろしいですか。

よろしければ、次の「県営ため池等整備事業 河南」ですね。これはよろしいですか。よろしいでしょうか。

それでは次の「道路改築事業 国道406号の百瀬～茂菅バイパス」、こちらについてはいかがでしょうか。

#### ○松岡委員長

写真とグラフで整備効果はわかるのです。だから整備前は、非常に大変な状況にあることが写真を見ただけで伝わるような写真、画像で、それでそれが改築改修後どうなったかとなると、わかりやすい。

それは目で見ればそういうことだが、数字でいえばこういうことだということをグラフなど使ってという酒井さんのわかりやすい、より効果がわかりやすいシートにしていったほうがいいじゃないかと。

だから、新規事業のときから実情を訴える写真はそのつもりで、最初から撮っておいてもらうといいじゃないかと。

事業を始めるときに写真を撮った方に聞くと、事業が完成した後に写真をとったら変わっている場合のほうが多分、多いと思いますので、そういうことを意識して、うまく連携して最初から最後までやっていただければよろしいなというニュアンスだったと思うのです。

どうですか、酒井委員さん、そういうニュアンスでしたよね。

#### ○酒井委員

先ほどの松岡委員からいただいた新規事業のときの評価の部分の言葉の話もあったと思うのですが、おそらく前回、事後評価のところで行ったときに、特に評価内容について、今の項目だけでうまく評価できないならば、加える部分は加えるべきということと、それをうまく反映させた結果の見せ方をすべきということをおっしゃられたと思うのですが。

先ほどの1個前のところの議論をしていたときに、そもそも新規事業の段階で、この事業のその従来の計算方法であるB/Cとは別に、前回、事後評価でこういう部分も評価できるのではないかといいことを新規事業の段階で組み込んでおくことができるのかどうか、ということ考えたのですが、おそらく相当難しいだろうとは思いますが。

それを先ほどの文章のところにやっぱり入れ込むというのも非常に難しいだろうと思うのですが、それをしたほうが、当然、事後評価を行った意味というものもあるということだとは思いますが。

先ほどの評価シートの評価項目のところ、事後評価でこういう意見が出たので、新規評価のところでも、その事業の定性的・定量的な指標というものにこういうことを入れ込めないかということを考えてみるというのを、こちらの委員会からの意見としてピックアップしていただければありがたいなと思います。

なおかつ、前回指摘させていただいたところで、結果の見せ方もちょっと、写真にこだわらずに図表があったりとかというのは、今回の資料では本当によく反映されていて、文章の赤字の追加の部分も非常に見やすくなっていて、よくなっているなと思いました。

#### ○松岡委員長

苦労してそういう資料をつくったかがあった。そういうことを最初からもうできるよになっているといいですねと、そういうことですね。

文章としてはどこかへ入れますか。議事録として残っていればいいのですか。それとも、その他の意見にしろ、全体のところで何か、「おわりに」みたいのところへ入れるかどうか。

#### ○酒井委員

最後の「おわりに」のところ、審議中にあった事後評価全体に対する意見というところで、その書いていただいている(1)から(4)というのは、この前回の意見を踏まえての修正版をつくるときに、こういう部分について考慮したということを書いていただいていることだと思うので、ここでいいのではないかなという気はしますが。

○松岡委員長

ありがとうございました。

ほかの委員さんたちもそういうことでよろしいでしょうか。大分、いい資料に生まれ変わったというか、こういうふうになればわかりやすいというのは、各委員さんにもうちよっと何とかならないのかというのを何とかしてもらって。

○酒井委員

しいて言うならばなんですけれども、私の読解力の問題かもしれないのですけれども、(3)については、参加していた人間は読んでいてわかるかもしれないのですが、(3)は結構難しいことが書いてあるなというか。

この文章だけを読んで理解をするのが結構難しいかなという気がするのですが。

これを読んで、でもここすごく大事なことが書いてあるけれども、文章がちょっと難しい感じがします。

要は事後評価シートの評価項目を適切なものにして、それを新規事業のところにも反映するということが、PDCAサイクルのところの部分で必要だということが書いてあるのだらうと思うのですが。

パッと読んで頭に入ってくるのではないかなという難しさがあるような気がします。

○松岡委員長

多分長いからだと思いますね。短文二つか三つにしてもらおうと、きっと、最低でも二つにしてもらえば。

○酒井委員

多分、全部盛り込んでくださった感じで。

○松岡委員長

そうそう、そういうことですね。

いいですか、これは、この(3)がちょっと長いので、要するに具体的に、ではそのシートをつくる、埋めていくときに必要な心がけみたいところを一つで切っ、そうしたことをやってつくったものをこのPDCAサイクルというか、そこに生かしていく必要があるみたいにしてもらおうと、つくる人、そのつくったものをどう生かすかというのと。

最低でも2つぐらいに切ってもらえばもうちょっとわかりやすいかな？というか、入りやすいと思いますけれども。ですよね。文章を変えろということじゃないです。

○事務局

書き方の検討をさせていただきたいと思います。

○松岡委員長

お願いします。はい、松岡さん。

○松岡委員

今の小黒川のシートのところ、②の自然環境のところ、評価がCからBに変わって赤字になっていると思うのですが。文章のほうは全く、赤字がなくて、多分、前回と同じなのだろうと思って。

前回の松岡委員長の、ただCで終わらせるのではなくて、こういうふうな資料からこういう努力をして、Bに上げる努力をしてというような意見があって、多分、Bにされたと思うのですけれども。

何かちょっとこれだけだと、Cとつけた人もそれなりにいろいろな思いがあってCをつけた。それをこっちの中の文章が何も変わらない中でBになってしまうのはどうなのかなというのが、私、すごく疑問に思っています。

私、伊那市でこの小黒川へよく釣りに行っていたのです。ずっと歩いて、何度も何度も歩いた川なので、特に思い入れがあるのですけれども、やはり、自然環境に対しては大きな影響があります。

その中で、でもこういう観点からとか、こういう資料をもとにして、いろいろ検討した結果、Bと言えるのではないかと。そのようなもう少し検討されていることをあらわしたほうが、ただ資料をBに変えるのでは、乱暴かなというふうな意見です。以上です。

○事務局

今のご意見につきましては、また検討させていただきたいと思います。

○松岡委員長

松岡委員さん、いいですか。

○松岡委員

はい。多分、いろいろ検討されていると思うので、このところをちょっとこの括弧内に表現していただいたほうが、皆様の苦勞が出るかなと。そして今後もこのような場面が多く出てくることでしょうかから、これが一つモデルとなるようにさせていただきたいと思います。

○松岡委員長

なかなか環境調査、ただでできるわけでもないということがあるのであれば、今、

松岡委員さんの言うように、釣りに入っている人たちや地元の団体とか、いろいろなところからも、データというか、先ほどの事業前にデータをとっておくにして、見ておいて、それをやった結果、どうなったか、あるいはそうになってしまうことを予測して、事前にどういう手を打ったらみたいなのが反映されていて。そのままだったらCだけれども、そういう努力をして、結果、上流にもヤマメの結構姿を見て釣れたねという話になると、なるほどBにすべく努力をしたみたいなのがわかりやすいだろうという、具体的にいうとそういうニュアンスになるのですが。

いきなり何でもかんでもBになると、Cにした人の判定基準とあれはどこへ行ったのかという話になってしまうので。

もう一言ありますか。よろしいですか、どうですか。

○松岡委員

今、おっしゃっていただいたところに集約していきます。

なおさら、先ほど何度もここで議論がありましたけれども、新規事業からそのようなシート、このような指標をとっていくとか、そのような遠い、ゴールを見据えた新規シートができていくことを望みます。

○松岡委員長

まだ来年も委員さんありますので、そういうのも出てきて、その中にそういうものが入っていくことを望むと、そういうことですね。ここでの議論が生きるようなふうに。

ここへつけ加えることはありますか、変えること、つけ加えること、もう「おわりに」へ行っていますが。

○高瀬委員

4ページの抽出以外の箇所のところ、最後の行「貢献状況の事後評価案」と書いてあるけれども、これ多分「貢献状況から県の事後評価案について」、多分、ほかの、前の二つの再評価とか新規評価と同じように持ってきたのでしょうけれども、ちょっと短か過ぎたのではないかと思います。

○松岡委員長

この文章、一つになっていてあれなんですね。中でと。

○高瀬委員

これでいいということですか。

○松岡委員長

いいと言っているのではなくて、どうやって変えようかなと、今・・・

○高瀬委員

多分、「状況から県の事後評価案について妥当と判断した」というふうにしてしようとしていたのではないですか。ですから、ちょっと短か過ぎてしまったということではないかと。

○松岡委員長

そのとおりののではないのでしょうか。これ「からの」、判断したからの対象になるやつがいっぱいあるから、こういうところで「から」が抜けてしまったのです。よろしいですか。「から、県の事後評価案について妥当と判断した」と。皆さん、よろしいですか。

「おわりに」は、妥当と判断するところはあるのですけれども、新規評価のところもそのようなことで、妥当と判断したと。だから、それが抜けていますね。よろしいですか。「から県の」というふうに。

ほかにかがででしょうか、何でも、どんなところでも、「おわりに」までの中で、事後評価案。

ここの4ページ、5ページで、今の4ページの貢献状況から「県の」というのをに入れていただくというのと、3で文章が長いので、二つぐらいに、要するに実際に記入上、シート作成状況、留意すべきところと、それをどう生かしていくかということと、二つぐらいに最低、分けてもらえばいいのではないかとということです。

あとはこの、その後ろですね、シートがついています。事後評価シート、従来のもの旧様式と、この会議での議論を受けてやるとすればこうかなというのがこのところにありますが。ここで、先ほど話していたことがいきそうか、もう少し何とかしようがあるかということを見ていただきたいと思いますけれども。

よろしいですか。これ現地機関で、例えば②で事業に伴う、その先ほどの話ですが、例を挙げて言えば、事業実施に伴う自然環境、生活環境等の変化、プラス面、マイナス面、両面の記載があるのですが、マイナス面は、それなりに大きい砂防堰堤など、釣り人からすれば、魚の自由な行き来ができなくなって、上流のほうにヤマメが行かなくなったから釣れなくなったというマイナス面というのがあるみたいなだけでやるのか。プラス面、土石流が抑えられるので、マイナス面、魚の自由な移動ができなくなった。それで終わりみたいなものではおもしろくないので。

事前にどんな川だったかというか、溪流だったか沢だったかみたいなもの、どんな自然環境だったかみたいなものも指標、幾つかあると思います。

工事によってどういうことが予想されるから、それに対応策をこうやって、その悪影響、最小限にできればいいというのが、きつと言わんとするところなんですけれども。プラスとマイナス記載して終わりではない。ということを追加してもらいたいと言いたいわけなのです。

だれに聞けばいいかわかりませんが、プラス面は、土石流のことだと人命救助、

それはわかる。だけど、それで砂防堰堤なりそういうものをつくって、多分、魚類とかそういうものの自由な遡上とか流下は妨げられるだろうと、これはマイナスですね。それに対応する対応策みたいなものは、やりにくいというのがあるので。

どうですかと、これは現地に聞いてもいいですか。あらかじめそんなデータは用意できないということになるのか、どうでしょうね。すみませんね。

#### ○森林づくり推進課

こういう答えはちょっと、役人的かもしれないんですけども、やはりケースバイケースだと思うんですね。その溪流の規模にもよりますし、特に我々治山事業でやる箇所というのはさほど流量がないような、割と上流側でやったりする場合もあって、当然、下流でその流量のあるところをやるところは魚道を設置する事例も当然ございます。それも、だけど、必ずしもそういうところとは限らないので。

まあ、そうですね。やはりケースバイケースになるのかなという、すみません、そういう答えしかできないんですけども。

#### ○松岡委員長

正直な意見でよろしいです。松岡委員さんが関係するところの、さっきの意見があったのですが。

#### ○松岡委員

ケースバイケースでいいと思います。必要であれば、こういう資料も必要だとか、そのような、フレキシブルになることでよりよいシートになることを望みます。

#### ○松岡委員長

今までと一歩踏み出せましたかという感じですけども、これ松岡委員さんに聞いてはいけませんけれども、ほかの委員さんどうですか。それで今までと、違いを出したかというのは、ご意見があれば。

例えば旧様式だと②の事業実施に伴う生活環境の変化という、この項目の名前は変わりませんよね。その中で、赤字でプラス面、マイナス面、両面を記載、それで※で評価は総合的に判断すると、そこは一歩前進、総合的に判断するということが前進したということによろしいかどうかですが、どうでしょうか。

ここでもケースバイケース、そのとおりだと思うんです。山の中だと人もあまり住んでいないし、流量も少ないし、ヤマメの姿も見えていないとか、そういう話だと無理に魚道をつくってもしょうがない話です。もうちょっと下まで来て、これは、ある長野県の関係していた北信地方の小さい、小さい川の例です。その川を改修するに当たって、従来だったら、また自然型河川だから石ころを並べておけばいいという話だったかもしれないんですけども。

それだけではなくて、そこをやったときは、近所に幼稚園もあったので、幼稚園

の子供さんと一緒に事業実施前に、その水棲生物をつかまえて、お引越して飼っておいて、事業が終わったら、また幼稚園の子供たちと一緒に引越すというか、河川改修した川に戻したなんていう例があって、それは、もう10年以上前のものでも、表彰を受けていました。

事業として県もそういうものに対してちゃんと表彰をしていましたので、そういう伝統がまだあれば、多分、教育しているのだろうと思いますが。あの制度、終わったのですか。そちらに聞いていいかわかりませんが。

その工事と、担当した技術者、表彰を受けて、まさかというほどすごいものではないけれども、やっていた時代があったのではなかったですか、覚えていますか。

○河川課

以前、一級河川のところでありました。

○松岡委員長

今でもそういう取組というか、結構地域と一緒にやっているような取組で、いい工事に対しては、県は表彰というか、しているのですか。

○河川課

そういった制度はございます。

事例が最近はやっとないけれども、大きな工事とか貴重な水棲生物とかがいるときには対応しております。

○松岡委員長

よくやりましたというのを表彰していると。

○河川課

よくやったところにはそういった表彰制度があったと思います。

○松岡委員長

何らかの形でやっぱりそういうふうにして、現地の技術者の皆さんにも、この、今、プラスとマイナスということで、プラスはこれでマイナスはこれでおしまいということではなくて、そういうことをやりなさいというか、やれる範囲内というか、やっていくと、教育にもなると思うので、やっていってもらえればと。そうでないと、この評価があつてないというか、何というのでしょうか。

○河川課

それについて発言してよろしいですか。

河川事業に関すれば、多自然型河川事業ということで、極力、環境の変化のない

ようにということで心がけて事業はやっていくのですけれども。こういった表にすると、どうしても工事というのは自然環境に対してはプラス面というよりもマイナス面しかないのですけれども、反面、生活環境というのと一緒の表になると、工事をやることによって、その地区が安全になるとかといって生活環境が向上すると、反面、自然環境としてはマイナス面があるという、それを一緒のこの自然環境と生活環境の一覧表にすると、総合的な評価というのはかなり、こういった評価をしていいのかというのは悩ましいかなという感じはいたします。

○松岡委員

分けてもいいかもしれませんね。今の話は。

○松岡委員長

分けますか。

○松岡委員

すみません、今、いい発言をいただいて、これがそもそも一つにあるというところが、もしかしたら、ケースバイケースですけれども、分けるともっとわかりやすくなるかもしれないという意見に私も賛成いたします。

○酒井委員

前回からの修正の事後評価のシートは旧様式に書いてありますね、今、この状態では。

それで、修正点については赤字で入れていただいたりとか、特に写真の部分はすぐ修正していただいて、前回からわかりやすくなっていると思うのですけれども。今、新様式と旧様式で提示された新様式というのは、何をどう書くかという部分の内容についての修正はあると思うのですけれども、実際、項目は基本的に一つも変わっていないです。

評価項目についても変わっていないです。A、B、Cの内容で、唯一変わったのが、おそらく費用対効果を登場時と評価時で記載したほうがいいという、高瀬先生のお話だったかと思うのですが、その部分の項目を両方にするべきではないかというカラムが増えただけで、内容は、表裏になったかという部分のだけで、本当に一切変わっていないと思うのです。

なので、これはつまり、書く人の判断によって、こういう部分の評価を入れてくださいということだけで、様式というか、様式としては変化していないと思うのです、はっきりいって。

それは、旧様式には、ではこういうところを注意して書けという部分があって、それが書き方の指示として変わったということで、それでいいのか。

あるいは、今の話でいえば、前回、A、B、Cの環境がよくなった、大きな影響

なし、影響が大きいというものの、この3つの評価項目ではそもそもA、B、Cの判断では難しいのではないかという話があって、ということだったと思うので、その評価項目自体を分けるという、今、すぐにそれをしてくださいという話ではないのですけれども。

先ほどの自然環境と生活環境というのは、そもそも分けなければ無理じゃないとか、初めからもう、これをやればこの評価については、よい評価にはならないというのがわかっている項目と、その影響が大きいか小さいかを評価すべき項目と、つまり影響は絶対あるけれども、それが大きいのか小さいのかを評価するという部分をちょっと項目ごとに分けていかないと、評価ということにうまく結びついていかないのではないかという気がするのですが。

○松岡委員長

まあ、できれば分けたほうがいいのではないかと。

○酒井委員

つまり、自然環境に関していうのであれば、例えば河川だったりとか道路だったりとか、それなりにもう影響ははっきりあるけれども、こういう工夫をしたので影響は比較的小さかったのだということを主張するならば、小さかったということでAなら、それで評価としていいのではないかという気がするんですね。あることを前提で。

○松岡委員長

それ、言っていることはわかります。

これ、分けると小さくなり過ぎてだめなのか、あるいは、例えば県のほうで評価するとき、大変、点数のつけ方に困るのかとか、その辺は。そんなことをここで聞いていいのか、あるいは、こここのところを、では2つに分けたらどうですかと提案していいのか、ちょっとシビアなところまで判断を私はできにくいのですが。

別にした方が、評価しやすいのではないかというニュアンスなのかなと思います。

他の委員さん、ご意見をちょうだいできますか、どうでしょうか。

内川さん、ありますか。

○内川委員

私が思っているのは、この事後評価をやる一番の本質的な意義ということで考えると、先ほど来、この意見書の冒頭にあるように、やはり、PDCAサイクルではないのですけれども、これを新規なり再評価に生かすということだと思えます。

そうすると、先ほど酒井委員が言われた話で、どれだけ、今回は例えば、やはりうまくいかなかったところも正直あるということ率直にここに記すことによって、

それがどのように、では新規なり再評価の段階で、そういう同じような事業において生かされるのかという仕組みがこの中でつくられなかったら、やはり意味がないと思いますので、そういう形にこの事後評価の中身をするというのが、まあ一番望ましいということだと思います。

そのときに先ほどの、やはりどれだけ、例えば自然環境と生活環境というふうに言う項目であるならば、その項目ごとにやはり検討してみると、事後に検討してみようという形をどのようにとるのかということだと思いますので。

ここの、今のA、B、Cの、よくなった、影響なし、影響が大きいとかということでもいいのかどうかということも含めて、ちょっと今、考えさせられたところなんです。

ちょっとすぐには答えが出ていないのですけれども、やはりそういうふうになんか生かすような形のまとめというのにこの表なりがなったほうがいいなとは思いますが、ちょっと全然、きちんとした答えになっていませんけれども。

#### ○松岡委員長

いえいえ、急に振ったのですみません。

私自身も、今、その話をお聞きしながら自分でも考えたという、これ分けたほうがいいかなとか、分けると、決定的な問題点があれば、分けないほうがいいのかもかもしれないけれども。

例えば自然環境でも、絶滅危惧とは言わないまでも、本当に上流の源流付近まで結構、川は小さいけれども魚もいっぱいいて、その魚は人間が釣るだけではなくて、いろいろな生物、えさにしていますから、生態系の重要な場所だというようなところもあれば、ここのところは特に川というほどのあれでない、単なる沢なんだけれどもというところもあれば、めぼしい淵もなければ瀬もないし、流量も、雨が降ったときは流れるけれども普段流れていないとか、いろいろなレベルがあるので、生活のほうと、そっちの自然環境のほうと分けておいたほうが、先ほどのA、B、Cでやるにしても、その対応策にしてもやりやすいのではないかなと思うんですが、島田委員さん、どうでしょう。

#### ○島田委員

すみません、私もそこは分けたほうがわかりやすいと思います。

#### ○松岡委員長

ありがとうございました。

#### ○石川委員

分けたほうがもちろんわかりやすいとは思いますが、

例えば今回の長野市の百瀬～茂菅バイパスとかですと、ここに書かれているのは

生活環境に関するコメントなのですよ。だから自然環境についてはあまりその判定、いろいろな環境がよくなったとか、そういう判定をしにくい場所というか、事業もあるとは思いますが、それはそれでそういうコメントにすればいいというふうに考えれば、わかりやすくはなるかなと思いました。

#### ○松岡委員長

そういうことではないかと思うのですが、都市の真ん中でやる事業で、自然環境はと言われても、特に変わらないみたいな、Bみたいな感じに。その中で、例えば公園なんかをやって、野鳥なんかがよく来るようになったのなら、それはAで非常にいいほうへ変わった。

事業によりけりだれども、その自然環境は自然環境、生活は生活でやっておけば、道路事業であれ、こういうような事業であれ、河川の事業であれ、分けやすいとか、わかりやすい、狙いがわかりやすくなるのではないかと。

#### ○高瀬委員

もちろんPDCAをやっていくと、数がどんどんたまっていくのですよね。それをずっと経過観察していくというのは非常に大変だというのを経験しているので、そこら辺もちょっと、試行的にやっていくならいいのかもしれないですけども。

#### ○内川委員

要は、私が言いたかったのは、分けるか分けないかということも、今、高瀬先生言われたように、必ずしも分けなくてもいいのかもしれないとは思っていて、むしろ大事なのは、この事後評価をどのように、再評価なり新規事業評価のところを生かすのかというところがちょっとよく見えていないのですね、正直なところ。そこがつなぎ方によっては、ここの評価の仕方というのもひょっとしたら変わってくるのかなというふうに思ったものですから。

その、先ほど、どんどん蓄積するだけで、どういうふうに、ではフィードバックするのかというところが、ちょっと見えるところは、どこで議論するのかわからないのですけれども、そこが非常に重要なのかなと思っています。

#### ○松岡委員

今、石川委員の話を聞いて、道路では本当に書くことがないなというのを思いました。

もし可能であれば、自然、先ほどの話になると、その砂防とか山地に入るにつれて、自然と生活環境が相反する項目になってしまうという場合が出てくる時のみ分けるとか、その項目によってフレキシブルに考えるということができるとかどうか。

この評価シートをやっぱり統一するというのも大事だと思うのですけれども、

その一方で、例外的にプラスとマイナスのことは一つには書けないということは、ちょっと今、感じていることなので、そこのところが検討できるかどうか、ちょっと聞いてみたいと思います。

#### ○松岡委員長

どこに聞くということになりますか、検討するというか。

PDCAに関するのは、首が絞まるからやめようという話にはきつとまらないと思うので、そこそこ、次に生かすぐらいにしてもらうぐらいで、言葉としてはPDCAになっていますけれども、次に生かすにはどうしたらいいかと、そういうことですよね、この事後評価というのは。似たような事業であったら次にどう生かすかと。

#### ○高瀬委員

一ついいですか。思ったのですけれども、これ改善措置の必要性と書いてあるから、もうその上のところで何か悪いことがあると、絶対、もう本当は改善、必要性ということですね。ということは、多分、改善措置の前に緊急に必要な改善という、緊急的に改善しなければいけない必要性があるかないかだったら、しなくてもいいという可能性はできるかもしれませんし、だから改善策も、やっぱり土木事業、どうしても改善といっても、本当に非常にお金がかかって時間がかかることが多いので、そこら辺を緊急にソフト的な対策でできるものなのならばそれでいいですし、長期的に見るものは、まあという経過的な感じにせざるを得ないのしょうけれども。

何かそういったシートで分かれる、あまり分かれ過ぎるのも好きではないのですけれども、何か工夫されると、やっぱり上のほうでマイナスの要因がどんどん出てきたらやっぱり改善は必要だと、必要ないという、認められないのは何でという話になってしまうので。

イメージとしては、現在のところ、緊急を要さないので改善措置の必要性は認められないということなのでしょうけれども、そういったニュアンスで伝われば、もう少しよくなるとは思いますが。

#### ○酒井委員

今、まさにここでは同じような、改善措置というのがこの3件についてはないと書いてあるという話をしていたのですけれども。要はこの事業に対してはないけれども、この事業で抽出された問題を広範囲で生きるというカラムがあるというのが大事なのだと思うのです。

つまり、この事業を直さなければいけないわけではないけれども、この事業でこういう問題点、あるいは改善の可能性がある点があるので、これを同事業に生かすことが必要である。

つまり、この評価をする人はこの事業に対する評価は当然いいほうがいいわけであって、だから当然Bをつけたい、Aをつけたいとなりますけれども、この事業の評価とは別に生かせる部分の抽出というのをこのPDCAサイクルの中でやるのであれば、だから改善措置の必要性という言葉でなければ、もうちょっと書きやすいのではないかなというのが、先生のお話ですよ。まさにそう思います。

○松岡委員長

「今後の取組及び同種事業への活用と課題」みたいなところを書いてもらえば、それはいいというわけにはいかないわけですか。

○酒井委員

いや、実際いいと思います。だから、このマイナスだけでは、この改善措置のところに書かなければいけないという意識が働きそうな気がするということなのですね、おそらく。

○松岡委員長

そういうことですか。

○高瀬委員

やっぱりそうになってしまう気はするのですけれども。

○酒井委員

沈黙しないのも・・・

○高瀬委員

いや、ここでは本体を直さなければいけないかどうかという話をここで書こうとしているのでしょうけれども。でも、そうすると、上のほうでこういう評価をしているというか、こういうことを書いている。それに対する、先ほどから皆さん言われているPDCAの、ではどうフィードバックするのかというところを、今後は一切、なくなってしまうということですね、そう判断する。

だから、そこをまだ多少は分ければ、直接的な改善なのか間接的な影響に対する改善になるのかよくわかりませんが。

○松岡委員長

ああ、そういう意味ですか。

○高瀬委員

難しいですね。

#### ○松岡委員長

その辺は現場でどういうふうな書き方をするかというあたりで、自然環境、これつくったことで行き来しにくくなると書いたら、何でもかんでも魚道をつけなければいけないか、そんなばかな話ではないと。魚道自体の効果も、私はある部分では疑っている部分もあるので、それこそケースバイケースなのだけれども、あまりこだわらないでおきますか。トレードオフになっているようなものを一緒のところ、A、B、Cの評価をしようとするから大変に難しいので、トレードオフになっているものは別の欄にしておけば、また評価、何のためにどういう評価をするかというような比べ方を見たときに、次につながるかと思って分けたほうがしやすいという感じですが。

これ、意見が分かれそうですね、どうしましょう、これで様子を見ますか。それとも、トレードオフになっているから、分けてA、B、Cの評価も、言葉を少し変えてやってみるか。狙いが違うような・・・

#### ○松岡委員

そのトレードオフした経緯というのは、やはりここでしっかり記載してもらったほうがいいし、むしろ、分けるといってもこの中を、例えば、最終的な評価はこれでいいのですけれども、上下に分けて一本線を入れて、その前に小評価みたいな、中評価みたいなところで、その自然環境に対してはやっぱりCで、生活環境が変わったからA、それでBになったみたいな、そのような何かものが見えれば、この大黒川のシートについてはわかりやすい。だけど、これが道路事業に関して妥当かどうかというのはわからないのですけれども。

少なくとも、この小黒川についてはそういうふうにしたほうが、よくこのプロセスがわかるのではないかと。このシートを見て、今後の事業計画につながっていけばいいのではないかなと思いました。

#### ○松岡委員長

そのやり方として、ここを二つに分けるか、一つにするか、あるいは一つになる、一つでも、その前のトレードオフのところはどうなって、最終的にこの評価のあれになったかみたいなものがわかるような書き方になっていけば、別に一つでもいいというような、いろいろな意見が出てきたんですが。

#### ○酒井委員

前回、その評価項目に関する検討をしてくださいと言った手前、私にもいろいろ責任があると思うので。

まずこの、よりわかりやすい評価とするための検討を行ってほしいということは、委員会の意見としていいと思うのです。それを今回、二つに分けるか、あるいは一

つそのままいくかということ反映させるかどうかは、私がどうしたいというだけで言わせてもらえば、もう今回に関してはこの評価シートをそのまま使って書いてもらってということでもいいと思うのですけれども、今後、その評価内容については、新規評価に生かすということを考えた上で、評価シートを、事後評価のシートをより検討してほしいということをお伝えしたいと。

なおかつ、ただ5ページのところの「おわりに」のところ、3つ目の段落です。ここで「今年度実施した評価手法はおおむね適正に実施されていたと考えられるが、よりわかりやすい評価とするために、事後評価で用いる様式を別添のとおり提案する」というふうになっている提案に関しては、先ほども申し上げましたが、様式が変わったとっていいかにどうかにすごく疑問が残る。そのため、様式を提案するという言い方はできればしていただきたくないと思います。

つまり、様式を変更したというよりは、記載するときの注意事項について、このように考慮して記載したとか、そういうふうなことでとどめていただきたいなど、様式変更があったという言い方をちょっとしてしまうと、強すぎるのではないかという気がしますので。

旧様式、新様式というのは無理があるのでは思います。このB/Cのカラムを分けたというだけで。ただ、書き方についてはすごくご配慮いただいたと思うので、そういうふうなことをしたというくらいにとどめて、文章のほうでもとどめていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○松岡委員長

もう一つ、出てきましたね。

それで、様式の中身が変わっていないと、提案が縦から、縦、裏表から横になったぐらいしか感じないと、それで様式が変わったとは言いにくいので。

○高瀬委員

変わったというふうにすると、今のその字句も集約しないといけなくなってしまうわけですよ、先ほど来の。ですよ。

○松岡委員長

それを酒井さん、もう一回、では表現で言ってもらえますか。わかりやすい評価とするために。

○酒井委員

よりわかりやすい評価とするため・・・難しいな。

○松岡委員長

変わっていないのだから・・・

○酒井委員

様式への記載事項について注意すべき点をこの、ここに添付したもののようにしたというふうな・・・記入内容についてということですね。様式への記載事項について、様式は、しいて言えばB/Cが変わっているのですけれども。

○松岡委員長

CとAの記入に当たっての、何でしょうか、留意点という、留意点についてより細かく提案させるではなくて・・・何でしょう。

感じられることはありますか、今の議論で。今、石川委員さん、赤羽委員さん、お話し合いされていたのでどうでしょうか。新たな留意点についてどういうふうに記載したかという話になると。

○事務局

すみません、今のところにつきましては、今、酒井委員さんのほうから言われたような形で、またこちらのほうで修正確認をいただきたいと思っておりますけれども。

○松岡委員長

シートはこの新様式で行くということによろしいですか。

○高瀬委員

新様式にしようとする、先ほどの議論を集約しなければいけなくなってしまう。線を引くところ、あけるのか、そういうことを集約しなければいけなくなってしまう。

新様式という言い方ではなくて、やっぱりその記載事項が、ある程度、ここに書かれることによって、まあ同一といったらおかしいですけれども、だれが書いてもこういうような理由事項だけを書いていけるという、それだけの話ですよ。

○松岡委員長

新様式を提案するという事ではない表現でやっていただくと。

○事務局

事務局で検討しまして、委員長とも相談させていただいてやりたいと思っております。

○高瀬委員

そうすると、何か先ほどの議論で消えてしまうといけなから、例えば評価と方法については要検討みたいな感じで積極的にしますというふうに書くということじゃないですか。

○松岡委員長

記入に当たっての留意点について書くことはいいことにしました。それでまだ、改善点があれば改善していくというのは・・・

○高瀬委員

PDC Aサイクルを確立するための評価及び改善等についての、この報告というか、それを検討していく必要があるというような・・・今後。

○松岡委員長

今後もですよ。

○高瀬委員

今後も。

○内川委員

高瀬委員のご意見は、それを文章として一文にしていくと。

○松岡委員長

そうです。今後も検討を続けていく必要があるということで、わかっていたけ  
ましたか。

○高瀬委員

PDC Aをするから今の議論が出てくるのですね。やりっぱなしだったら別に書  
いておかれればいい話で。

○松岡委員長

実際に事業を担当するほうも、双方でやりとりしながらよりいいサイクルになる  
ようにということは、何となく感じていただけたかと思うのですが。

これ、つくっても、現地の人たちが使いにくい、使えない、表現できないという  
のでは何の意味もなくなってしまうので、皆さんの議論を十分反映できるような形  
で、この「おわりに」の事後評価で用いる様式を別添のとおり提案するというのは、  
違った表現になるということになります。

時間は短いですが、それなりの表現にして、またお諮りしたいと思います。  
忙しくて申しわけないのですが、よろしくをお願いします。

それでは、この「おわりに」まで、表も終わったということで、最初に申し上げ  
ましたように、最初の鏡の次のページの総論、本年度、長野県から長野県公共事業  
評価監視委員会に対し、意見を求められた公共事業の評価案については、4回の委

員会と2回の現地調査を実施し、審議を行ったところである、以下、ざっと下まで書いてありますが。

今後、新規評価、再評価、事後評価の各過程における評価を生かし、公共事業のPDCAサイクルを循環させることで、より効率的で効果的な事業の実施を求めるものである。

その次は、公共事業というのは県民の安全・安心な暮らしみたいなものを守るといふ非常に重要な課題でありますので、それに対して大きな予算を使って、人も使って対応策を立てているところですからと、触れながら、最後に、今年度7月の土石流災害に始まり、御嶽山の噴火、さらに長野県神城断層地震と大きな自然災害が長野県を襲いというところもつけ加えてございます。

地震では、地震で亡くなった方はおられなかったのですけれども。

それで最後に、公共事業の果たす役割みたいなものが書いてありまして、積極的な取組を望むものであるというふうにしてあります。

この辺で何か、お気づきの点、ここはこうしたほうがいいのか、よろしいでしょうか。

#### ○高瀬委員

いいですか、下から3行目に地域住民とされていますけれども、それは県民ではないというふうにしてるのは何かあれでしょうか、その事業の対象のところの地域住民というイメージなのかもしれないのですけれども、まとめのところでしょうか。

#### ○事務局

委員長と相談した中でこういう表現をさせていただいていますが、委員会として県民という言葉が適当であれば、そちらでも結構です。

#### ○松岡委員長

ニュアンスとしては、より身近に感じてもらおうと思ったかもしれません。

石川委員さん、ありますか。

#### ○石川委員

重要性や必要性を県民により理解してもらおうと、さらっと読めますけれども。

#### ○松岡委員長

全县にわたって展開している事業は数少ないというか、工事自体は地域住民の人たちのためみたい、でも、普段の生活の中で、県のやっている公共事業について話をしながら、というニュアンスなのかなと。

#### ○高瀬委員

委員長のご判断でしたら、私は全然問題ないです。

○松岡委員長

それでは、よろしく申し上げます。

以上で終了となりますが、意見書の提出は、例年、委員長が代表して県のほうへ提出すると、そういう形でやってきておりますが、今年もそれでよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○松岡委員長

よろしいですか。

では、意見書の提出はそのようにさせていただきます。

提出時期は事務局と調整しておりますが、現在のところ、1月9日の金曜日を予定しております。忙しくて申しわけないのですが、大至急ということでやりたいと思います。

よろしくお願い致します。

(4) その他

○事務局

ご審議ありがとうございました。

本日のご審議をもちまして、平成26年度の公共事業評価監視委員会は終了となります。

県を代表いたしまして、建設部長、奥村康博よりごあいさつを申し上げます。

○奥村建設部長

建設部長の奥村でございます。本年度の公共事業評価監視委員会、本日が最終回ということでございまして、県を代表しまして、一言御礼申し上げたいと思います。

松岡委員長を初め、委員の皆様方におかれましては大変お忙しい中、現地調査を含めまして、6回にわたる委員会でご審議をいただき、意見書をまとめていただいたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

本年度は再評価、新規評価に加えまして、県が独自に行っておりました事後評価につきましても、本委員会でご審議いただいたところでございます。

数多くの事業につきましてもご審議いただき、また現地調査につきましても南信方

面に1日、中信から北信方面に1日と、非常に精力的に調査をいただきました。

委員の皆様方のご協力に対しまして、重ねて御礼申し上げる次第でございます。

いただきました貴重なご意見につきましては、この趣旨を十分に踏まえまして各事業に反映させていただきたいと考えております。そういったプロセスを重ねることによって、公共事業全体のさらなる透明性・効率性の確保に努めてまいりたいと考えております。

本年は、全国各地で大規模な災害が発生しております。

本県におきましても、2月の大雪、南木曾町の土石流、御嶽山、そして先月の長野県神城断層地震、そして、先ほど孤立は解消しましたが、昨日の雪崩による栄村の秋山郷の孤立といった災害に次々と見舞われているような状況でございます。

尊い人命が奪われ、県民の生活、産業、観光などに大きな影響が生じているというところでございます。こうした災害により被災した施設の早期復旧、あるいは被災された方々の生活支援に努めているところでございます。

本県は、急峻な地形、脆弱な地質ということで非常に高い災害リスクを抱えております。その一方で、社会資本整備が遅れているというような状況でございます。安全・安心な地域づくり、そういったことを基本に社会資本の整備を引き続き進めてまいりたいと考えております。

この点につきましても、県民の方々から非常に強い要望を常日ごろからいただいているところであり、建設部としても、いや県としましても頑張っていきたいと思っております。

本年度の委員会審議は本日で終了ということでございますが、委員の皆様方にはお引き受けいただきました2年の任期のちょうど半分が終了したことになります。お忙しいところ大変恐縮ですが、来年度も引き続き、本委員会にご協力をお願い致します。

最後になりましたが、松岡委員長を初めまして、委員の皆様方には、本委員会にご出席いただき、貴重なご意見をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。御礼とさせていただきます。

本年度、本当にありがとうございました。

#### 4 閉 会

##### ○事務局

以上で、平成26年度長野県公共事業評価監視委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。